

小学校国語教科書における「語句の組み立て」の問題点 —— 複合語に関する記述について ——

山本 清隆

1 はじめに

小学校の国語教科書には、「言語事項」と呼ばれる領域が存在している。これは、児童が日本語を正確に理解しかつ表現するために要求される日本語の基本的知識や技能を学習していこうとするものであり、さらにその下位領域として文法・語彙・文字表記などがある。

このうち文法については、一般に「学校文法」と称されている¹⁾。学校文法に関しては、その活用論や品詞論、構文論などほぼ全域にわたり、言語学上の欠陥が見られるとの指摘が従来よりなされてきた。本稿では、これらの問題については触れずに別の機会に譲ることとし、語彙に関する事項について取り上げる。言語学において語彙論は文法論とは別の領域とされるが、ここでは文法を「言葉のしくみ」というように広義に解し、語彙に関しても学校文法の問題に含めることとする。特に本稿で扱う「語構成」に関しては、これを文法的に処理していく手法を取るため、学校文法の範囲とすることには積極的な意味がある。

上でも述べたように学校文法の問題点として論じられる場合、その多くは活用論、品詞論あるいは構文論などについてであり、語彙論の問題について論じられたものは少ない。その理由については、問題点の大きさや橋本文法との関連性の有無などといった点が考えられるが、授業時間に占める割合の差ということとも無縁ではなからう。しかし、重要度に違いがあろうが、教科書の問題として看過できない誤謬や疑問点が明確に認められるのであれば、それらについて考察や指摘をしていかななくてはならない。

本稿では以上のような所見に基づき、小学校の国語教科書における語彙の問題について考察していく。具体的には和語の「語構成」の一分類である「複合語」に関して、単元名としては「語句の組み立て」と題されるものについて取り上げることとする。

2 「語句の組み立て」の取り扱い

「小学校学習指導要領 第2章 各教科 第1節 国語」（以後、学習指導要領）と小学校国語教科書において、「語句の組み立て」がそれぞれどのように取り扱われている

るか、以下で概観する。

2.1 「学習指導要領」における取り扱い

平成元年版の「学習指導要領」では、「第5学年」と「第6学年」の〔言語事項〕においてそれぞれ以下のような記述が見られる⁽²⁾。

〔第5学年〕

(1) (略)

エ 語句に関する事項

(ア) 語句の組立て方を理解すること。

〔第6学年〕

(1) (略)

エ 語句に関する事項

(ア) 語の構成、変化などについての理解を深めること。

また、「小学校指導書 国語編」（以後、指導書）では、この「学習指導要領」の内容について

「(ア)の指導事項は、意味とのかかわりを重視しながら、語構成の組立て方を理解するように心掛けること。その際、漢語、熟語などについては、『漢字の果たしている役割』や『漢字の由来、特質、また、送り仮名』の指導事項と関連させて扱うことが必要である。」(第5学年)

「(ア)の指導事項のうち、語の構成に関しては、お米の『お』のような接頭語、お父さんの『さん』のような接尾語、また、複合語、略語、慣用語などの内容を含む。語の変化に関しては、例えば、『鼻+血』でハナジというような音の変化、『帰る+道』で『帰り道』というような語形の変化、また、『物』と『物物しい』の意味の変化を含んでいる。このような語の構成や変化を理解することで、語句の使用が一層豊かになるように指導する必要がある。」(第6学年)

としている。

ここで問題となるのが、上記の「語句の組立て」や「語の構成」が具体的にどのような事例を指しているか、という点である。というのも、2.2で見ると教科書におけるこの項目の扱いに関しては、大きく二つの立場に分かれているからである。一つは、和語の語構成を中心に記述していくもの、もう一つは漢語の語構成(いわゆる熟語)を中心に記述していくものである。両者には、語構成上の規則として共通点も見られるが、

相違点も少なくない。したがって、通常は両者を別々の枠組みで論じていくのが一般的である。

「学習指導要領」では「語句の組立て」について取り扱うことを示唆しているだけで、その「語句」が和語であるか漢語であるかという区別を特に明確にしていない。ただ、「指導書」の内容を見ると、5年生の方では「……語構成の組立方を理解するように心掛けること。その際、漢語、熟語などについては、……」という記述から、和語と漢語の両方を扱うことを前提としつつも、漢語に重点が置かれていること。6年生の方では「お米」「お父さん」「帰り道」などの語例や、「複合語」などの用語から和語に重点が置かれていることが伺える。これが次で見えるように、教科書に反映しているものと考えられる。いずれにしても、ここでは「語句」という言葉を、語種の枠を越えた広い意味で用いていると捉えるべきであろう。

2.2 教科書における取り扱い

2.1 で見たように、「語句の組み立て」に関しては現行の学習指導要領では第5学年および第6学年で学習することになっている。では、現行の国語教科書において「語句の組み立て」はどのように取り扱われているのだろうか。小学校の国語教科書を出版している6社のものについて、「語句の組み立て」に関する単元の有無を調べてみた。以下で単元名とともに列挙する（出版年度については末尾を参照）。なお、一は該当する単元が見当たらなかったもの、< >はコラム欄として扱っているものである。また、[]内はその単元が漢語と和語のどちらを主に取り扱っているかを示している。

東京書籍	5 年上	語の構成から熟語の意味を考えよう	[漢語]
	5 年下	<ことばの広場「一こむ」>	[和語]
	6 年上	—	
	6 年下	ことばの構成	[漢語]
学校図書	5 年上	熟語の組み立て	[漢語]
	5 年下	組み合わせの言葉	[和語・漢語]
	6 年上	熟語の構成	[漢語]
	6 年下	—	
日本書籍	5 年上	言葉のでき方	[和語]
	5 年下	三字以上の漢字を使ったじゅく語の組み立て	[漢語]
	6 年上	—	
	6 年下	漢字の意味と熟語の組み立て	[漢語]

大阪書籍	5 年上	—	
	5 年下	言葉を増やす	[漢語]
	6 年上	漢語の組み立て	[漢語]
	6 年下	—	
教育出版	5 年上	—	
	5 年下	—	
	6 年上	—	
	6 年下	漢語の組み立て	[漢語]
光村図書	5 年上	言葉の組み立て 複合語の意味を考えよう	[和語]
	5 年下	—	
	6 年上	漢字二字の熟語の成り立ち	[漢語]
	6 年下	漢字三字以上の熟語の成り立ち	[漢語]

まず分かるのは、教育出版を除いて他の 5 社は、第 5 学年と第 6 学年の両方で「語句の組み立て」を取り扱っているという点である。これは「学習指導要領」の記述からすれば首肯できる。

次に、その取り上げ方を見ると、大阪書籍だけが漢語のみを取り扱っており、他の 4 社は漢語と和語の両方を取り扱っている。ただし、東京書籍の 5 年下は、コラム欄で「一こむ」という複合語の要素を例示しているだけなので、一単元としてのものではない。したがって、単元として和語と漢語のいずれをも取り扱っているのは、学校図書、日本書籍、光村図書の 3 社ということになる。

本稿の目的は、前述したように小学校国語教科書における「和語の語構成」について検証していくことにあるので、上記 3 社の教科書が考察対象ということになる。しかし、この 3 社の中でも光村図書の記述が最も詳しくかつ組織立っており、他の 2 社の記述が抱える問題点は光村図書の記述にも共通する問題点でもあるので、本稿では光村図書の記述に関して以下で考察していくことにする。

3 光村図書『国語 5 年上』における記述とその問題点

光村図書『国語 5 年上』（以下、「光村 5 上」）では、25 頁から 27 頁にかけて「言葉の組み立て 複合語の意味を考えよう」という単元において「語構成」の問題を取り上げている。導入部分を省いて以下で引用する。

「飛ぶ」という言葉と、「はねる」という言葉が結び付くと、「飛びはねる」と

いう言葉になります。このように、二つ以上の言葉が結び付いて、新たな一つ言葉になったものを複合語といいます。複合語には、二つの言葉が一つ言葉としてまとまったものばかりでなく、三つも四つもの言葉が結び付いてできたものもあります。

- ・飛ぶ→飛び込む→飛び込み台
- ・学級→学級新聞→学級新聞コンクール→第一回学級新聞コンクール

(中略)

●複合語の組み立てには、いろいろなものがあります。

①昼休み (昼+休み)

毛織物 綿雲 布目 きのご採り

②書き加える (書く+加える)

言い争う 敗れ去る 注ぎ入れる

③細長い (細い+長い)

青白い 赤黒い うす暗い

④心楽しい (心+楽しい)

情け深い はだ寒い 末おそろしい

⑤商店街 (商店+街)

合唱部 輸入額 招待客 保健室

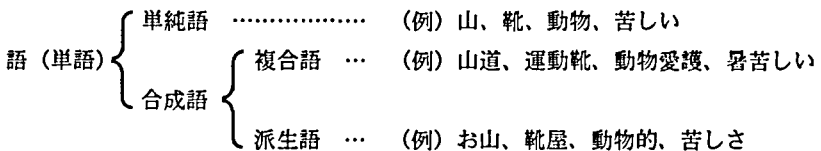
⑥学習発表会 (学習+発表+会)

移動図書館 海底火山活動

(後略)

ここでは「複合語」という術語が用いられている。術語を用いる際には、当然その定義がなされなければならないが、「二つ以上の言葉が結び付いて、新たな一つ言葉になったもの」という箇所がそれに当たるとみてよい。

日本語学においては、一般に複合語は以下のように語構成の枠組みの中に位置づけられている。



「単純語」とは、もうそれ以上分析不可能な単語（単一の要素から成り立っている単語）であり、「合成語」とは、分析可能な単語（複数の要素から成り立っている単語）のことである。このうち「合成語」は、構成要素の違いにより、さらに「複合語」と「派生語」とに分類される。「複合語」が単独でも単語となりえる要素同士の結合による語構成によるのに対して、「派生語」は単独では単語となりえない接頭辞や接尾辞との構成である。

したがって、「光村5上」における「複合語」の定義に関しては何ら問題はない。問題は、そのあとの分類に関してである。特に分類⑤と分類⑥が問題である。この点について、以下で順を追って考察していくことにする。

3.1 分類⑤の問題点

「光村5上」では複合語を6種に分類して説明している。ところが、この分類にまず問題がある。何かを分類する際には、その分類基準というものが存在する。そして、その分類基準は明快なものでなければならないが、何よりも単一の基準に基づいたものでなければならない。複数の基準に基づいて分類することは極力避けなければならないことは言うまでもない。

しかるに、「光村5上」における複合語の分類は、④までの分類と⑤⑥の分類とに整合性が欠けている。それを証明するために、各分類の意図を考察していく。

まず、分類①は「名詞+名詞」型の複合語（複合名詞）である。ただし、ここには厳密に言えばさらに三つのタイプのもものが混在している。第一のものは、「綿雲」「布目」のように名詞同士が結び付いた複合名詞。第二は、動詞が名詞に転成した転成名詞（例えば「動く」→「動き」、居体言ともいう）が名詞に結び付いた「昼休み」と「きのこ採り」。第三は、転成名詞「織り」に名詞「物」が結び付いてできた複合名詞「織物」にさらに名詞「毛」が二次結合することによりできた「毛織物」である。

「光村5上」に以上のような分類意識が存在しているかどうかは、各語例を混在させている点から見て極めて疑わしい。特に、「毛織物」のような二次結合の複合語を挙げている点は問題である。もう少し単純で分かりやすい語例を用いるべきであろう。新出漢字として「織」を使用したいという、本来この単元とは次元の異なる理由で「毛織物」を用いたとすれば本末転倒である⁹⁾。

次に、分類②は「動詞+動詞」型の複合動詞である。ここの例には、特に問題はない。分類③は「形容詞+形容詞」型の複合形容詞、分類④は「名詞+形容詞」型の複合形容詞であり、これらにも問題はない。

このように、分類①から分類④まで様々なタイプの複合語を挙げているが、複合語の結合タイプにはこれら以外に以下のようなものもある。

- ・複合名詞 動詞＋名詞……………摘み草、寄り道、流し台、押し花
形容詞＋名詞……………若者、うれし涙、薄味
形容動詞＋名詞……………きれい事、無駄足、厄介者
副詞＋名詞……………ひそひそ話、のろのろ運転
- ・複合動詞 名詞＋動詞……………山登り、子育て、朝帰り、ペン立て

さて、問題の分類⑤であるが、これはどのような語構成とされているのであろうか。それを明らかにするために、光村図書の『学習指導書』の記述を参照する。そこでは、分類⑤を「三字熟語で、二字熟語＋漢字」と記している。分類①から④までは和語の複合語について述べてきたものが、分類⑤でいきなり漢語の語構成に変わっていることが分かる。

もちろん、先に見てきたように「学習指導要領」や「指導書」では、漢語の語構成も扱うように示唆しているのであるから、本来この点には問題はない。問題は、光村図書のこの教科書における単元名が「言葉の組み立て 複合語の意味を考えよう」となっている点である。というのも、分類⑤に挙げられている漢語の中には複合語ではないものが含まれているからである。これを証明するために、分類⑤に挙げられている語例を以下で分析していくことにする。

まず「商店街」であるが、教科書ではこれを「商店＋街」のように分析している。この分析自体に問題はないが、問題はそれぞれの要素の解釈である。特に「街」が問題となる。「街」は単独では用いることができない字音語である。したがって、「街」は語構成上、「接尾辞（接尾語）」という位置づけとなる。「街」が接尾辞であれば、「商店街」は先に示した語構成の分類に従えば、「複合語」ではなく「派生語」に分類される。「複合語の意味を考えよう」という単元において、複合語ではなく派生語の語例が挙げられているのはやはり大いに問題であろう。

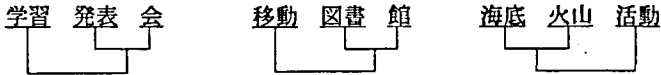
その他の語例についても結論だけ述べれば、「合唱部」と「輸入額」「招待客」は複合語と認められるが、「保健室」については「商店街」と同じ理由で派生語である。

では、なぜ同じ三字漢語が複合語になったり派生語になったりするかと言えば、一字漢字の運用上の違いによる。例えば、「客」「愛」「絵」「本」「駅」「線」などのような字音語は単独でも用いることができる。ところが、「街」「車」「船」「書」「店」などの字音語は単独では用いることができず、漢語の造語成分として機能する。この違いが、「招待客」が複合語であるのに対して、「商店街」が派生語であることに反映していくのである。したがって、この単元名が「複合語の意味を考えよう」である限り、

を「光村5上」が把握していることを示している。にもかかわらず、「学習発表会」を「学習+発表+会」というように直列的に説明しているのはいたずらに混乱を招くだけである。

ただし、善意に解釈すれば、「学習発表会」という言葉は「学習」「発表」「会」という3つの要素から成り立っている、という具合に単に要素に分けているに過ぎない。つまり、二つ以上の要素から成り立っている言葉もありますよ、という程度の指摘をしているだけだ、ということもできる⁶⁵⁾。

確かに、複合語には直列的な結合というタイプもあり得る。例えば、「大中小」「甲乙丙丁」などがそれである。しかし、これらと「学習発表会」や「海底火山活動」などとは明らかに語結合の有り様が異なる。説明の流れからしても、ここは下のように段階的な語結合の説明をすべきである⁶⁶⁾。



4 まとめ

学校文法にしばしば見られる欠陥の特徴の一つとして、自らが下した定義に即した分析や分類を行っていない、ということが挙げられる。よく知られている例に、活用論における「語幹」および「活用語尾」の定義と分析の不整合がある。すなわち、「語幹」を「形の変わる部分」、「活用語尾」を「形の変わらない部分」と定義しておきながら、例えば動詞「起きる」では語幹を「お」、活用語尾を「きる」としている。「起きる」は、明らかに「おき」の部分が変化しておらず、「る」の部分が変化しているにもかかわらずである。学校文法の活用論には、随所にこの種の不整合が見られる。

このような不整合は学問にとっては致命的な欠陥であるが、それは教科書であっても同じはずである。本稿で取り上げた「語句の組み立て」の単元でも体系的あるいは説明上の不整合が随所に見られた。「子どもだまし」という言葉がある。子どもだからいい加減なことでも通用する、というのは教育の世界だからこそ許されないはずである。

さらに問題は、このような欠陥を教師が承知しているかどうかである。気づいていないのならば、それは教師の勉強不足であり、怠慢である。承知していながら教えざるを得ないとすれば、それは教師にとっても児童にとっても不幸な事態である。このような事態を避けるためにも、教科書における言語事項の検証と改善、そして指導法の提案は絶えず進めていかななくてはならない。もうそろそろ「子どもだまし」の学校文法から脱却すべきではないだろうか。

【註】

- (1) 本稿では、「学校文法」と称されるものが存在することを前提として話を進めていく。というのも、「学校文法」というものの実態が必ずしも明確ではないと言わざるをえないためである。例えば、どのような学問理論にも「体系」というものが存在するが、「学校文法」に体系というものが存在するかどうかは極めて疑問である。

周知のように「学校文法」は橋本進吉の文法理論、いわゆる橋本文法を基盤としているが、橋本文法には当然のことながら「体系」が存在する。一方、現在の「学校文法」になぜ体系性が稀薄かと言えば、一つにはある文法項目の記述に関して教科書毎に大いに異なりが生じているという現状が少なくないからである。これは、「屋上屋を架す」とでも言う状況であり、要するに文法記述の矛盾を解消するために理論を抜本的に変更することなく、場当たりの手直ししている内に全体として整合性を欠いてしまったものと考えられる。

- (2) 平成14年度から施行の新「学習指導要領」では、次のように改訂されている。

〔第5学年及び第6学年〕

〔言語事項〕

(1) (略)

ウ 語句に関する事項

(ア) 語句に関する類別の理解を深めること。

(イ) 語句の構成、変化などについての理解を深め、また、語句の由来などに関心を持つこと。

(略)

- (3) このような新出漢字との関連は、他にも「綿雲」「布目」「商店街」「保健室」などにも見られ、語例としての不適切性を招いている。
- (4) この「商店街」が語例として不適切であるのは、先の「毛織物」と同様に新出漢字との関連に起因するものと思われる。
- (5) ちなみに、『学習指導書』では分類⑥を「複雑な形の複合語」と解説している。
- (6) 日本書籍『小学国語 5上』にも、次のような記述が見られる。

二つ以上の言葉を組み合わせることもできます。

飛ぶ+こむ+台 飛びこみ台

積む+木+遊び 積み木遊び

このような説明の仕方は、漢語の語構成でも同様に行なわれ、大阪書籍『小学国語 6上』に次のような説明が見られる。

漢字四字以上の熟語の組み立ては、ほとんどが、一字か二字の言葉に分けられます。

団体-競技

皇后-陛下

電子-計算-機

自動-車-事故

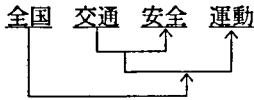
臨海-工業-地帯

また、東京書籍『新しい国語 六下』（平成6年版）でも、「ことばの構成」の単元で

・市-町-村 ・政党-政治 ・副-操縦-士 ・基本-的-人権

・交通-安全-運動 ・重要-無形-文化-財

というように直列的な結びつきで説明を行なっている。しかし、平成12年度版の『新訂 新しい国語 六下』では、「熟語の構成について考えよう」に単元名が変わり、次のように段階的な結びつきによる説明に改善されている。



このような説明の仕方は、本稿で問題とした光村図書を始めとする教科書の問題点を一気に解決するものであり、大いに評価できる。

【使用した教科書】

東京書籍	5年上（平成9年版）	5年下（平成9年版）
	6年上（平成6年版）	6年下（平成6年版）
学校図書	5年上（平成9年版）	5年下（平成9年版）
	6年上（平成9年版）	6年下（平成8年版）
日本書籍	5年上（平成9年版）	5年下（平成9年版）
	6年上（平成9年版）	6年下（平成8年版）
大阪書籍	5年上（平成9年版）	5年下（平成9年版）
	6年上（平成9年版）	6年下（平成8年版）
教育出版	5年上（平成9年版）	5年下（平成9年版）
	6年上（平成9年版）	6年下（平成9年版）
光村図書	5年上（平成11年版）	5年下（平成11年版）

【参考文献】

光村図書(1996)『国語 学習指導書 5年上 銀河』光村図書出版

文部省(1989)『小学校指導書 国語編』ぎょうせい

山本清隆(1995)「単純語・複合語・派生語」『日本語学』第14巻第5号、明治書院

(やまもと きよたか 信州大学教育学部助教授)